

## 第3章

# BOP ソーシャルビジネスの展開

——マイクロファイナンスのグローカリゼーション

庄司 匡宏

### 1. はじめに

近年 ASEAN, BRICS, NEXT11 といった新興諸国の経済発展が著しい。これにともない、世界的に BOP ビジネスへの注目が高まっている。BOP とは、所得階層ピラミッドにおける Base of Pyramid もしくは Bottom of Pyramid と呼ばれるもので、途上国の低所得層の人々を指す。この BOP 層を対象とするビジネスが BOP ビジネスである。BOP ビジネスの市場は、たとえば食品分野だけでも 2 兆 9000 億円とされ、先進国の経済が停滞している現在、BOP 層の急激な経済成長と大きな人口規模の魅力は年々高まっている（みずほ総合研究所 2010）。

BOP ビジネスには、BRICS のような新興国の比較的富裕層をターゲットとするようなものから最貧困国の農村地域をターゲットとするものまでさまざま存在する。BRICS 諸国と最貧困国とは、顧客の購買力やインフラの発展度合いなどにおいて大きな格差が存在するため、そのビジネスモデルの性質は両者で大きく異なる。後者の最貧困国では、電気、水道、金融機関へのアクセスといったインフラが十分に整っていない状態にあり、災害も頻繁に発生する。また、所得水準も低く、貧困や衛生、教育といったさまざまな諸問題が残されている。こうした悪条件は、先進国企業が参入を果たすうえでも大きな障害となる。

このような貧困地域において BOP ビジネスを展開するためには、ソーシャルビジネスとしての側面を持ったビジネス形態が望ましいと考えられる。ソーシャルビジネスとは、地域の社会・経済問題の解決を目的とするビジネスのことを指す。近年、途上国で活動する NGO や大企業を中心に、環境・貧困・衛生問題をはじめ、さまざまな分野でソーシャルビジネスが活躍している。

その中でも、ソーシャルビジネスの主な成功事例として、マイクロファイナンスが挙げられ

ることが多い。マイクロファイナンスとは、信用市場へのアクセスが限られ、投資資金を確保することが困難な途上国の貧困層に対して、低利子無担保のローンを提供する貧困削減プログラムである。1970年代にバングラデシュの農村で始められたこのプログラムは、現在では世界各国に広がり、2007年時点で1億5000万人以上の人々が何らかのマイクロファイナンス機関のメンバーに加入している。マイクロファイナンスの特徴は、貧困削減効果が期待できるだけでなく、それをビジネスとして成立させていることである。したがって、従来の貧困削減プログラムと比較して持続可能性の面で優れていることが評価されている。その結果、2006年にはバングラデシュのマイクロファイナンス機関であるグラミン銀行と、当時の総裁であったムハマド・ユヌス氏はノーベル平和賞を受賞した。

このマイクロファイナンスのビジネスモデルや貧困削減効果について、これまで多くの研究が行われてきた (Armendariz de Aghion and Morduch 2005)。これらによると、マイクロファイナンスが持続可能なビジネスとして成立した背景には、(1) 連帯責任性や (2) 動学的インセンティブ付け、(3) 頻繁なメンバーミーティングの開催、(4) 女性ヘターゲットを絞ったローン提供、そして (5) 投資機会の提供といった、マイクロファイナンス固有の特殊な返済制度が重要な役割を果たしていた。また、マイクロファイナンスの貧困削減効果については、マイクロファイナンスメンバーは、消費、所得の水準が高く、その変動幅も小さかったことが報告された。さらに、メンバーに加入することで女性の家庭内交渉力も上がり、子供の健康水準も高まった。

しかしこれまでの研究では、各マイクロファイナンスの地域特性に応じたビジネスモデルのあり方に関する議論は十分に行われていない。地域の特性によって望ましい返済制度は異なり、それと同時に貧困削減効果にも差異が生じる。事実、マイクロファイナンスへの返済負担によって高利貸しへの依存が増えた事例や、自殺の増加が引き起こされた事例も報告されている (Coleman 1999)。とりわけ、災害時における望ましいマイクロファイナンスの対応は、その地域で頻発する災害の種類や発生頻度、被害規模、政府の支援能力や被災者の危機対処能力によって大きく異なることが予想される。災害発生時に被害を最も強く受けるのがマイクロファイナンスの顧客となるような最貧困層であることを考慮すれば、災害時のマイクロファイナンスの対応は、貧困層の生活に直結することが予想される。したがって、各地域の特性を考慮しながら活動することはマイクロファイナンスにとって不可欠である。

こうした状況下で、各国のマイクロファイナンスには他地域での成功事例の模倣だけでなく、その地域性に基づいた適応、つまりグローカリゼーションが重要となる。そこでまず本章前半では、世界各国への拡大とともに観測されるようになったマイクロファイナンスの課題を

整理する。これを通じて、マイクロファイナンスにおけるグローカリゼーション、つまり地域への適応の有用性を考察する。その上で後半では、マイクロファイナンスが現在実施している災害時の被災者対応に焦点を置き、災害に強く被災者に優しいマイクロファイナンスのあり方について考察する。

本章の構成は以下のとおりである。次節および第3節では、ソーシャルビジネスとマイクロファイナンスの概要をそれぞれ説明する。それを踏まえ、第4節では途上国農村地域に多く存在する信用制約の問題を整理し、それを解決する上で、マイクロファイナンスのビジネスモデルがいかに効果的であるかを理論的に考察する。第5節では、庄司（2009）による議論を拡張し、通常時のマイクロファイナンスにおけるグローカリゼーションの有用性を議論する。その後第6節では災害時におけるマイクロファイナンスの被災者支援制度のあり方を展望し、最後に第7節で本章の結論をまとめる。

## 2. ソーシャルビジネスとは

一般的にソーシャルビジネスとは、「地域の社会問題解決を目的とするビジネス」と解釈され、その形態としては、国内外の NGO が民間の寄付や財団からの交付金を財源とする一方、自主収益事業としてソーシャルビジネスを提供するケースが多い。バングラデシュでストリートチルドレン支援を続ける NGO エクマットラは、意識啓発を目的とする映画を制作し世界各国で放映している。この事業収益を使って、現在は子供たちの職業訓練センターを建設している。一方、民間企業による参入も活発であり、フランスの乳製品メーカーであるダノンは、栄養失調に苦しむ子どもが多い途上国で栄養価の高いヨーグルトを安く販売している。同様に衛生環境が悪いという社会問題の解決を目的として、イギリスとオランダに本拠を置くユニリーバは一回使いきりサイズの洗剤を安価で販売している。マラリアによる死者が多いにもかかわらず人々が使い心地の悪さを理由に蚊帳を使用しないという問題を解消するため、住友化学は独自の技術を駆使し、防虫効果が5年以上持続し通気性も良い蚊帳を開発した。

日本国内においてもソーシャルビジネスの動きは活発化している。海外からの旅行者をターゲットとして宿泊施設を提供する「ゲストハウス品川宿」は、地元商店街と連携してまち全体で旅行者を歓迎する環境づくり（イベントの開催や近隣商店のオリジナルメニューの作成など）を進めている。旅行者に地元での観光を楽しんでもらうことにより、地域と密着した独自性の高いサービスを提供できるだけでなく、商店街の活性化やコミュニティの形成にもつながられる。東日本大震災被災地においても、さまざまなソーシャルビジネスが活動を開始した。

その事例の中から経産省は2012年に27のビジネスを紹介している。これらを見ると、事業主体の約半数がNPO法人に偏っているものの、その事業内容は、新しい産業・雇用を創出する人材育成サービスや経営のノウハウ伝授、在宅医療サービスの提供、東北製品の販路拡大支援など、多岐にわたった。

図1は、一般社団法人 Social Business Network のデータベースに登録されているソーシャルビジネス事業所数の推移を表す。もちろん、この統計は登録数に過ぎず、ソーシャルビジネスを実施する事業総数とは異なる。しかし、ソーシャルビジネスへの注目度の推移を近似するうえでは有効だろう。このデータによると、2008年には100件にも満たなかった登録数が2012年には300件を超えている。また、これらのソーシャルビジネス事業は主に環境、教育、福祉、健康問題といった分野での活動が比較的活発であることがわかる(図2)。

このように、ソーシャルビジネスは国内外で近年注目されてきたが、その背景の一つに、次節で詳述するマイクロファイナンスの成功が挙げられる。マイクロファイナンスとは、途上国の貧困層に対して低利子無担保で小規模ローンを提供し、彼らの貧困脱却を支援するものである。政府からの補助金収入に依存する従来の貧困者支援と違い、利子収入を得るため活動の持続性が高い点が特徴である。2006年にグラミン銀行と当時のムハマド・ユヌス総裁がノーベル平和賞を受賞して以来、補助金や支援金に依存しない、持続的な貧困層支援のアプローチとしてソーシャルビジネスの有用性が注目されるようになった。

第二に、従来のボランティアや政府支援と異なり、専門性や活動規模、柔軟性の観点からも

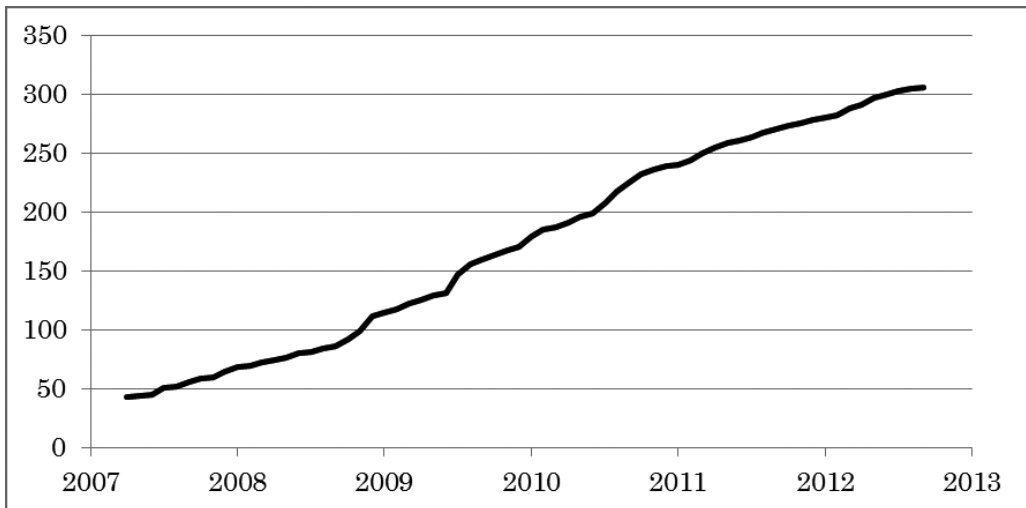


図1：Socialbusiness-network データベースの登録数推移  
出所：Social Business Network HP より筆者作成 (2012年9月26日現在、N = 306)

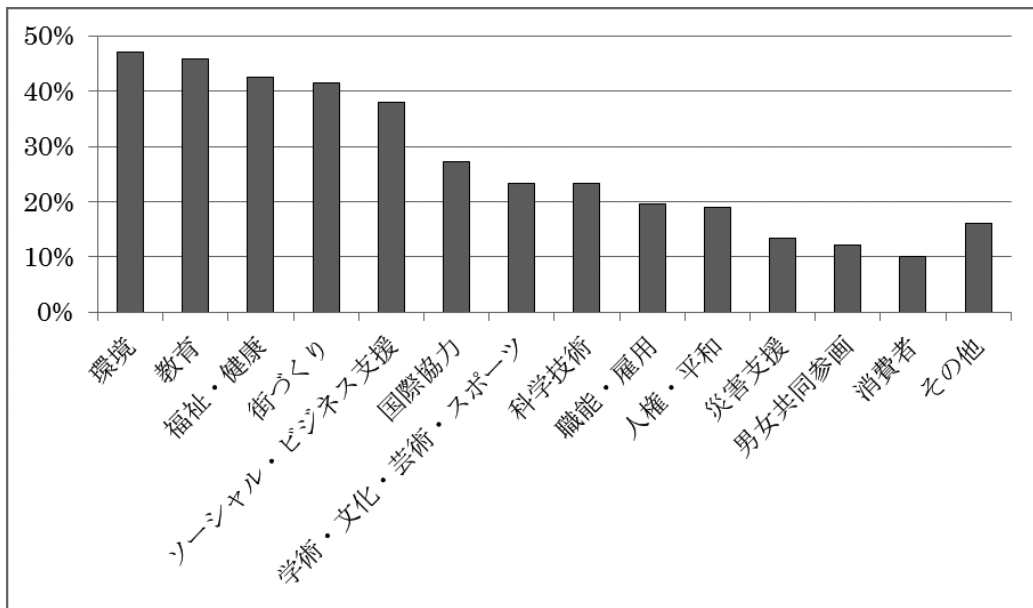


図2：ソーシャルビジネスの活動内容  
出所：Social Business Network HP より筆者作成（2012年9月26日現在、複数回答可）

望ましい可能性がある。たとえば東北被災地では復興の長期化、それによる復興課題の変化が報告されている。被災者の衣食住の確保やインフラ復旧を重視した発災当初とは異なり、現在では被災者の心のケアやそういったケアを必要とする人々への就業支援、復興住宅でのコミュニティ形成のサポートなど、多様かつ複雑な問題への支援が必要とされるようになった。これらに伴って、復興支援団体にも高度な専門知識やスキルが求められるようになってきているが、政府にとってこの多様化に対処することは容易ではなく、NPOは被災者のニーズの変化に対して柔軟に活動内容を修正することができない。したがって、これらに代わって専門スキルを持つソーシャルビジネスの継続的支援が広がりを見せることで、復興が促される可能性がある。

そして第三の背景として、先進国のマクロ経済が停滞する中で、企業が新たなマーケットを求めたという点も挙げられるだろう。ソーシャルビジネスは短期的には利益を得ることが難しいが、その経験を通じてノウハウやブランド力を得ることができる。したがって、長期的には市場開拓の足がかりとしてのメリットが期待できる。たとえば、東北被災地の高齢被災者を支援するビジネスは、将来的には全国の高齢者支援ビジネスとしても実用可能だろう。

しかし一方で、ソーシャルビジネスの活動にさまざまな課題が残されているのも事実である。第一に、ソーシャルビジネスでは事業収入の確保が難しい。日本政策金融公庫総合研究所が10,000法人を対象に行ったアンケート調査（回答数2,562法人、NPOが半数以上）による

と、ソーシャルビジネスを行っている」と回答した1,089法人（主にNPO）のなかで、ソーシャルビジネス事業で黒字が出ているのは25%に過ぎず、大半はその他の収益（寄付金や補助金）からの補てんによって運営されていた。

第二に、人手の確保や従業員の能力向上も深刻な課題であることが、同アンケート結果から明らかになった。ソーシャルビジネスの顧客は障がい者や被災者、途上国の貧困層といった経済的・社会的弱者であることが多い。こういった人々から収益を得るには、既存の方法ではなく、革新的アイデアとそれを具体化する人材が必要である。

そして最後に、政府がソーシャルビジネス事業を支援する上で不可欠な、ソーシャルビジネスの定義が曖昧なことである。日本では、経産省がソーシャルビジネスを次の3点を満たしたビジネスと定義している。①現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッション（使命）とすること（社会性）、②そのミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと（事業性）、③新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること（革新性）。つまり、営利目的の事業を行う一般企業が副産物的に社会貢献を果たすこともあるが、ソーシャルビジネスはそれと異なり、そもそも社会問題の解決をミッションとして活動するビジネスだといえる。しかし、これらの条件を用いたとしても、一般の営利事業との線引き（区別）は難しい。ソーシャルビジネスに対して政策的な優遇措置を行うには、これよりもさらに定義を厳密化し、一般の営利事業との線引きをする必要が生じるだろう。

これに対し、ムハマド・ユヌス氏はタイプⅠ、タイプⅡという二種類のソーシャルビジネスを定義している。タイプⅠソーシャルビジネスとは、社会問題の解決に専念する「損失なし、配当なし」の形態である。このタイプでは、投資家は、ビジネスからの利益をすべてビジネスの拡大や改善に再投資する必要がある。これに対してタイプⅡでは、比較的貧困な人々が経営する営利会社であり、貧しい人たちによって直接所有される形態と、特定の社会的目標に専念する信託機関を通じて所有される形態とに分けられる。このタイプⅠのような定義では、営利企業との区別がより容易になるかもしれない。しかし一方で、この線引きによって一定の枠組みに収まったビジネスしか支援を受けられなくなり、ソーシャルビジネスとしての事業対象が制約を受け、その特性である多様性が失われかねない。今後ソーシャルビジネスの普及を進めるには、これらの問題を解決する必要があるだろう。



### 3. マイクロファイナンスとは

#### (1) グラミン銀行の誕生

マイクロファイナンスとは、多くの途上国で実施されている貧困削減プログラムの一つである。このプログラムが誕生する以前は、貧困層の多くが土地や家畜資産のような担保を保有しないことを理由に、銀行などから融資を受けられず、その結果彼らは高利貸しへ依存せざるを得なかった。これが貧困からの脱却において大きな障害となっていた。これに対しマイクロファイナンスは、貧困層（特に貧しい女性）に対して、低利子無担保で投資目的の少額融資を提供し、これを通じて貧困脱却の支援をすることを目的としている。マイクロファイナンスは、そのプログラム内容の特徴から、誕生当初はマイクロクレジットと呼ばれた。

このプログラムは1970年代後半以降、バングラデシュのグラミン銀行や Bangladesh Rural Advancement Committee (BRAC) によって積極的に進められてきた。マイクロクレジットの起源は回転型貯蓄信用講 (ROSCAs) なども含めばさまざまであるが、以下で詳述するいわゆる「グラミン型」マイクロクレジットに限定すれば、1976年に当時バングラデシュのチッタゴン大学で教鞭をとっていた、ムハマド・ユヌス氏によって始められた。1976年、バングラデシュを歴史的な大飢饉が襲い、これによって約3600万人が被災し31,500人もの人々が命を失った。この際、学生とともに被災地のひとつであるチッタゴン県のジョブラ村を訪れたユヌス氏は、たった1ドルを高利貸しから借りたことによる返済負担とそれによる貧困に苦しむ一人の女性に出会った。ユヌス氏は彼女を貧困から抜け出させるため、彼女に無利子無担保無期限で同額のローンを提供した。その後この女性は、無事に高利貸しへの依存を断ち切り、貧困から脱却することに成功した。そればかりか、ユヌス氏からのローンも無事に完済した。これをきっかけに、ユヌス氏が少人数のスタッフとともに貧困層に対して同様なローン提供を行ったのが、グラミン銀行の始まりであった。

さらにその後、頻繁に報告された貧困脱却の事例から、グラミン銀行に対する期待はバングラデシュ全土に広まった。1980年代になると活動地域は徐々に広がり、これに合わせてメンバーの人数やローンの提供総額も着実に増加した(図3, 4, 5)。さらに近年ではバングラデシュにとどまらず、世界中の途上国における貧困削減政策の一つとして存在感を強めている。

このように、グラミン銀行が着実にプログラムの規模を拡大できた一つの要因として、従来の貧困削減プログラムと異なり、貧困層へのローン提供をビジネスとしても成立させた点が挙げられる。マイクロファイナンスは低利ではあるものの利子収入を回収することができるた

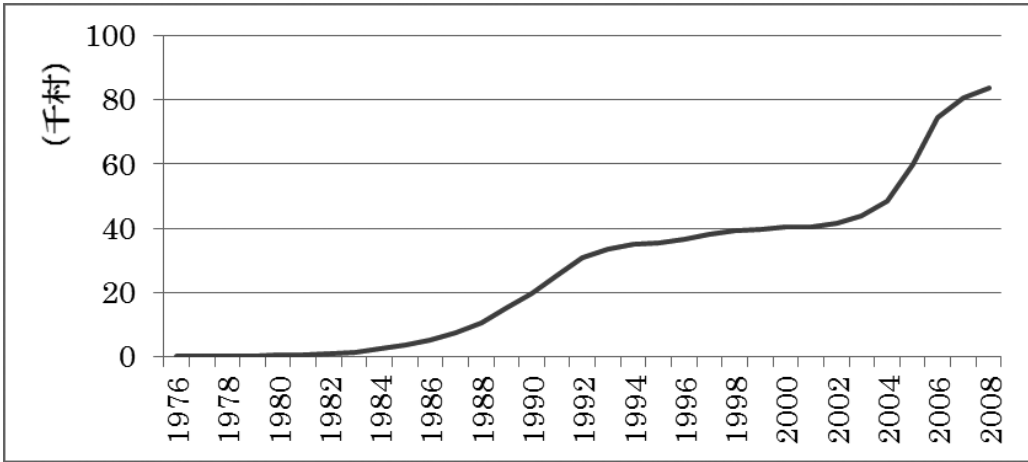


図3 グラミン銀行がサービスを提供する村の推移

グラミン銀行 HP より

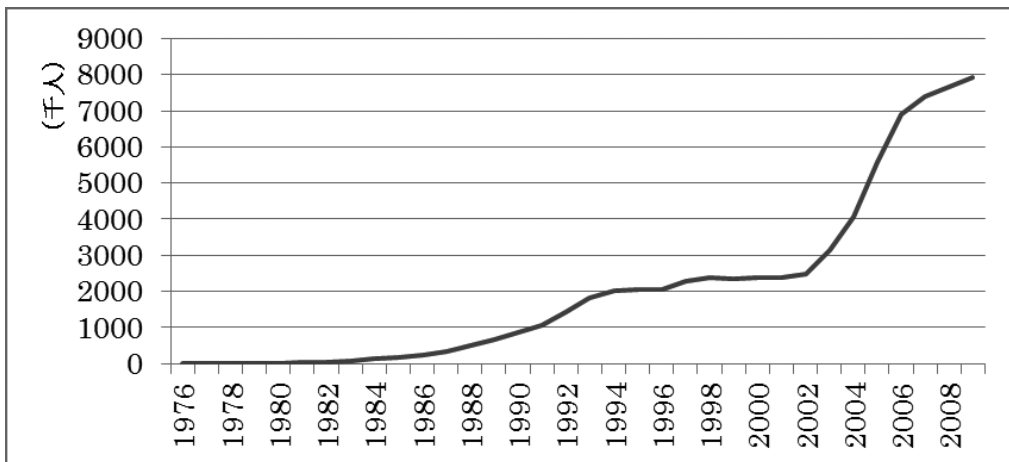


図4 グラミン銀行メンバー数の推移

グラミン銀行 HP より

め、プログラムを長期的に継続することができる。これにより、マイクロファイナンスは持続可能な貧困削減が実現可能な新しいモデルとして注目されるようになった。なかでもグラミン銀行は、貧困層にローンを提供しているにもかかわらず97%以上の返済率を常に維持している。こうした功績が評価され、グラミン銀行とムハマド・ユヌス総裁（当時）は2006年にノーベル平和賞を受賞した。



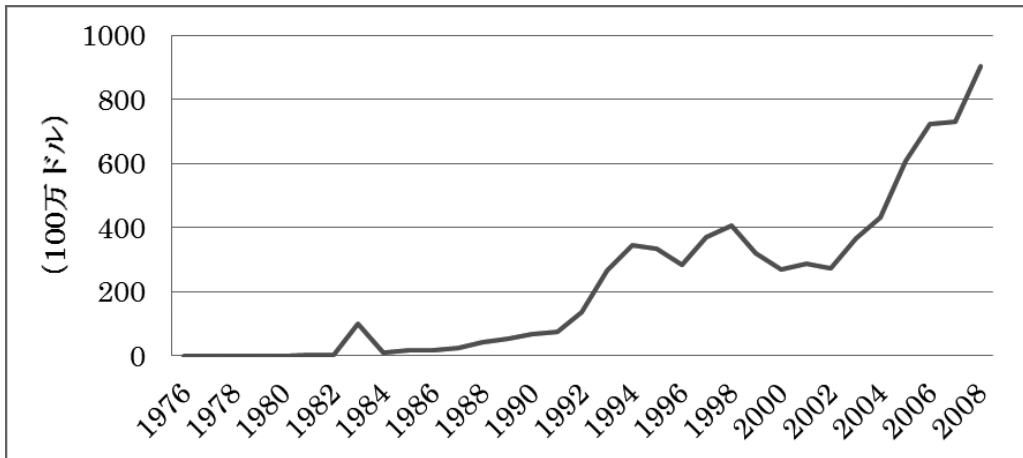


図5 グラミン銀行の貸し出し総額の推移

グラミン銀行 HP より

## (2) グラミンⅠからグラミンⅡへ

活動地域が拡大するとともに、グラミン銀行は借り手のニーズに合わせて、マイクロクレジット以外にも保険や年金、貯蓄サービスの提供といったサービスを開始した。このようなサービスの拡大から、マイクロクレジットは次第により広義なマイクロファイナンスと呼ばれるようになった。

マイクロファイナンスの革新として最も重要な変化の一つが、グラミンⅡモデルへのシフトである。この新制度は旧モデル（グラミンⅠモデル）と比較して、大きく二つの点において異なる。第一に、グラミンⅡでは貧困層の信用需要を満たすだけでなく、貯蓄機関としての役割も担うことを目的としている。これにより各メンバーが個人の貯蓄口座を保有し、自由に貯金・引き出しが可能となった。第二に、従来の制度と比較して、より柔軟な信用契約がいくつか導入された。その中で最も興味深いのが、連帯責任制に加えて個人融資制も導入した点である。つまり、これまでのマイクロファイナンスの成功要因として考えられてきた連帯責任制度を取って否定したといえる。また、返済期限を3カ月後から3年後まで柔軟性を持たせたり、返済額のうち半分を返済した借り手には追加的に新規ローンを提供できたりするようになった。これにより、借入れや返済時期の自由度を高め、より幅広い顧客のニーズに対応できるようになった。最後に、自然災害などにより極度の返済苦に陥った家計に対しては、毎週の分割返済の繰り延べ（リスケジュールング）も適用可能にした。6節ではこの点について詳述する。

こうした変革の結果、グラミンⅡの導入後からグラミン銀行の加入メンバーは急増し、約24000人のスタッフと800万人のメンバーにより構成される、大規模な組織へと発展した（図

3, 4, 5)。

#### 4. マイクロファイナンスのビジネスモデル

マイクロファイナンスが多くの政策担当者や研究者から期待を集めている理由の一つが、その独自の返済方法と返済率の高さである。マイクロファイナンスの借り手のほとんどが、担保を全く持たない途上国の貧困層である。貧困層にターゲットを絞って信用提供を行った場合、彼らがローンをデフォルトしたとしても担保を差し押さえることが不可能である。そのため本来であれば、貧困層はローンを受け取ることができない（信用制約に直面する）か、借りられたとしてもデフォルトリスクを相殺するために、貸し手は利子率を高く設定しなければならない。しかしながら、グラミン銀行の課す利子率は、他の信用機関と比較して低く、返済率も高い。グラミン銀行の返済率（rate of recovery）は毎年97%以上を達成している。

では、マイクロファイナンスはいかにして貧困層を対象としながらも高い返済率を実現したのだろうか。これを理解するために、次節ではまず一般的な信用契約において、信用制約が発生するメカニズムを説明する。

##### (1) 信用制約の発生メカニズム

途上国の貧困層が信用市場へ十分にアクセスできない要因は、主に逆選択、プロジェクト選択におけるモラルハザード、戦略的債務不履行の三つにまとめられる。

逆選択とは、(1) 貸し手である銀行が、借り手のタイプ（ここでは借り手が行おうとしている投資計画の失敗確率と成功時の収益率）を観測することが不可能であり、(2) 借り手が投資に失敗しても、担保の不足のために有限責任となる場合に生じる（Stiglitz and Weiss 1981, Carter 1988）。もし銀行が、借り手のタイプをコストなしに観測することが可能であれば、高リスク高リターンタイプに対しては高利子、低リスク低リターンタイプには低利子の信用契約を提示することで両者が市場に存在することが可能である。しかし、それが不可能なため、銀行は全ての借り手に同じ信用契約を提示しなければならない。その結果、低リスク低リターンタイプにとって、銀行が提示する利子率は高くなる。つまり、高リスク高リターンタイプの債務不履行リスクを、部分的に低リスク低リターンタイプが負担することになる。これにより、全人口に占める高リスク高リターンタイプの比率が一定水準を上回ると、リスクの低い借り手が信用市場から退出することになる。その結果、銀行は利子率を低く抑えざるを得ないため、信用の超過需要が発生する。これにより、担保を持たない貧困層はローンを受けることができ

ないという信用制約に直面することになる。

プロジェクト選択のモラルハザードとは、借り手がローン受け取り後に行う投資プロジェクトへの努力水準やプロジェクトの選択を、銀行が観測できないときに発生する。前述のとおり貧困家計は担保を持たないため、投資プロジェクトの失敗に対して有限責任となる。これが借り手の投資プロジェクトを一層リスクの高いものにシフトさせ、努力水準を減少させる。その結果、信用制約が発生する。

最後に戦略的債務不履行とは、借り手の投資プロジェクトが成功し、返済することが可能となっても、返済の意思がない場合に発生する。いわゆる借り逃げの問題である。一般的に見られる信用契約では、債務不履行の罰則として、将来の信用アクセスが失われることが多い。しかし、信用アクセスが失われることによる損失が小さすぎる場合、戦略的債務不履行が発生しやすくなる。

これらの問題は、信用取引の返済率を低下させる大きな要因となる。これは途上国に限らず信用取引全般において起こり得る問題だが、担保を契約に組み込むことで緩和可能である。しかし、途上国の貧困層は担保を持たないため、これらの問題が特に重要となってくる。そのため貧困層は、デフォルトリスクが高く、信用を受け取ることが困難となる。

## (2) マイクロファイナンスの信用契約の特徴

これらの問題を解決する上で、マイクロファイナンスの連帯責任制やその他の返済制度が大きく貢献し得ることが、これまでの様々な理論的研究で明らかにされてきた (Armendariz de Aghion and Morduch 2005, Ghatak and Guinnane 1999)。以下では、特徴ある返済制度をいくつか紹介する。

### ① 連帯責任制

マイクロファイナンスの高い返済率を可能にした第一の特徴は、連帯責任制である。従来のグラミン銀行の場合、ローンを希望する村人に自主的に5人組を形成させる。この5人の中で、最もローンを必要としている2人に対して最初にローンを提供する。もしその二人が無事に完済した場合に限り、次の2人がローンを受け取ることが可能となる。そしてこの二人が完済した場合、最後に残った一人（たいていは5人のリーダー）がローンを受け取る。

この連帯責任制は、前述の逆選択問題を緩和する上で重要な役割を果たし得る。グラミン銀行をはじめとする多くのマイクロファイナンスは、借り手自身によって連帯責任グループを構成させる。それぞれの借り手は基本的には同じ地域に住むため、相互のリスクタイプを容易に

観測することが可能である。このような制度のもとでは、低リスクタイプは常に低リスクタイプとグループを構成し、高リスクタイプは常に高リスクタイプのみと構成するのが均衡となる。つまり、positive assortative matching が発生する。これが返済率を改善させる要因となる。さらに高リスク同士のグループでは、ローンを受ける期待利潤が低下するため、マイクロファイナンスからのローンを受けるインセンティブが低下する。結果的に、低リスクのグループのみがマイクロファイナンスにローンを申請し、高リスクグループは自主的に辞退することになる。したがって、マイクロファイナンスは借り手のリスクを調査するためのコストを一切払っていないにもかかわらず、連帯責任性を導入することで、リスクの高い借り手を排除することが可能になる。これが高い返済率と低い利子率を実現する要因となる。

また、連帯責任性の導入は、グループメンバーの形成後も返済率増加に対してポジティブな効果が望める。連帯責任性を導入することにより、借り手同士で相互の投資活動を監視する誘因が発生する。したがって、借り手はより安全な投資を行うようになるため、前述のプロジェクト選択のモラルハザードを緩和することが可能となる。

最後に、連帯責任性によって戦略的債務不履行問題の解消にも有益となる可能性がある。メンバー同士の監視が強まることで、投資プロジェクト完了後の借り逃げ（戦略的債務不履行）を防止することが期待できる。

## ② 動学的インセンティブ

動学的インセンティブとは、Progressive loan と Termination という二つの制度を組み合わせた総称である。前者は、連帯責任グループの5人全員が無事に完済した場合、直ちに第2周目のローンサイクルに突入するが、そのサイクルを重ねるごとに、つまり過去のローンを完済し続けるごとに、貸付限度額が増加するというものである。一方で後者の制度では、仮に一人でも返済が困難となりデフォルトしてしまった場合、他のメンバーは将来のローンへのアクセスを失うことになる。

この構造には、いくつかの利点がある。第一に、デフォルトリスクを下げる事が可能となる。まず、1周目のローンサイクルにいる借り手の中には、返済能力の低いものも多く含まれるが、そういった借り手がデフォルトしたとしても、初期の小額ローンであれば、マイクロファイナンスにとっての損失も軽減される。また、担保を持たない貧しい借り手にとって、マイクロファイナンスや高利貸しは唯一の信用提供者である。そのため、彼らからのローンをデフォルトした場合、将来の投資機会がすべて失われる可能性がある。これが借り手にとって大きな損失となる。この状況を利用することによって、借り手のモラルハザードや戦略的債務不

履行の誘因を減少することが可能である (Alexander Tedeschi 2006)。実際、既存研究においても、動学的インセンティブが無い場合では、たとえ連帯責任制を用いたとしても借り手同士でのモニタリングは不十分となり、返済率を高めることが困難となることが示されている (Chowdhury 2005)。このような動学的インセンティブの返済率における重要性は、パキスタンの実証研究からも裏付けられている (Kurosaki and Khan 2009)。

しかし、貸付の取引規模が少額な場合、将来の投資機会を失うことによる損失は小さいかもしれない。特に多くのマイクロファイナンスは少額の信用を提供しているため、この問題が重要となる。そこでマイクロファイナンスは、ローンが無事に完済した借り手に対して、次回の貸付限度額を増加させる Progressive loans 制度を導入している。これにより、完済インセンティブをさらに強めることができる。また、借り手のビジネス規模が拡大するにつれて、より高額の投資額が必要となるが、この制度ではそのような資金需要の増加に対処することも可能である。

第二に、長期的にローンサイクルを繰り返すことで、低利でのローンが可能となる。マイクロファイナンスの借り手は、加入後最初の3カ月ほどはローンを受けられず、むしろトレーニングを受けることが義務付けられている。このトレーニングはマイクロファイナンスにとってもコストが生じるため、それを回収するためには利子率を高める必要がある。ただし、このコストを初回のローンで全て回収しようとする、利子率は極度に高まることになるが、マイク

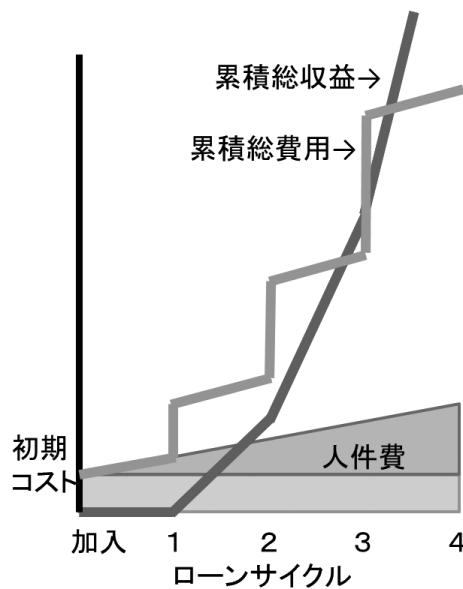


図6 マイクロファイナンスの収支構造

ロファイナンスのようにローンサイクルを繰り返す場合は、より長期的計画に基いてコストを回収することができる。つまり、低利率を実現することができるのである（図6）。

### ③ 頻繁なメンバーミーティング

マイクロファイナンスの借り手は、毎週、村のメンバーミーティングに参加することが義務づけられている。ミーティングは8グループ、40人を単位とするセンターごとに行われ、ローンの受け渡しや返済など、一切の取引はこのミーティングを通じてのみ行われる。これによって、まず村人の目の前で取引が行われるので、取引の透明性が確保できる。第二に、返済が滞った場合にはミーティングに参加した村人からの信頼を失うため、返済のインセンティブを高めることができる。これがPublic repaymentの制度である。第三に、毎週メンバーミーティングに集まってくるので、小額の分割返済が可能になる。第四に、マイクロファイナンスのスタッフが各借り手の家々をまわってローンを回収する必要があるため、人件費の削減にもなる。

### ④ 女性ヘターゲットを絞った信用提供

女性ヘターゲットを絞った信用提供も重要な特徴といえる。バングラデシュでは、女性の地位が男性に比べ圧倒的に低い。この男女間格差の存在のため、グラミン銀行は敢えてローンの対象者を女性に限定することで、女性の家庭内での地位（交渉力）を改善しようとした。またこれは、浪費癖のある男性と比較して、女性のほうが堅実で、確実に返済してくれるであろう

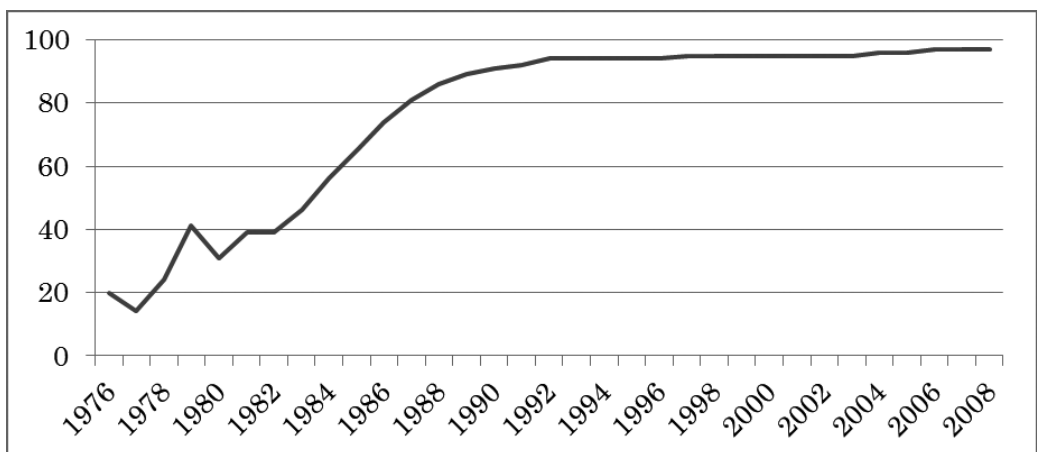


図7 グラミン銀行メンバーの女性比率

グラミン銀行 HP より



という期待にも基づいていた。現在でもこの傾向は変わらず、全メンバーの97%が女性メンバーである（図7）。

#### ⑤ 投資機会の提供

最後に、マイクロファイナンスはローンを提供すると同時に、投資の機会も提供している。有名な例では、グラミンレディと呼ばれるものである。バングラデシュのように、イスラム教やヒンズー教の国では、女性が家庭の外で仕事に就く機会は非常に限られている。したがって、ローンを受け取ってもその投資機会が限定されてしまう。そこで、グラミン銀行はマイクロファイナンスで借りたローンで女性に携帯電話を買わせた。当時、村には携帯電話は普及していなかったため、この携帯電話を使って、村の公衆電話サービスを始めるというビジネスを推奨したのである。これであれば、女性であっても宗教の問題なく始めることができる。このように、投資の機会も提供することが返済率を高める上でも役割を果たしている。

### 5. グラミン型マイクロファイナンスの課題

マイクロファイナンスは、貧困削減政策として非常に注目を浴びており、途上国で活動するマイクロファイナンス機関の数は増加傾向にある。しかしその一方で、従来のグラミン型マイクロファイナンスが期待通りの効果をもたらさない事例も現れてきた。地域の特性により望ましいマイクロファイナンスの制度設計は異なるため、既存のモデルを模倣するだけでは必ずしも成功しない。

そこで本節では、マイクロファイナンスに関する実証研究および報告書に基づき、世界各国でのマイクロファイナンスの拡大とともに観測された、主だった課題を整理する。その上で、次節では地域特性に基いた適応（グローカリゼーション）の必要について議論する。ここで注目するマイクロファイナンスの課題とは、(1) 連帯責任の返済率への効果、(2) 貧困削減効果、(3) 貧困層への普及の失敗、(4) ドロップアウト、そして (5) 投資機会の減少の5点である。

#### (1) 貧困削減効果の限界

これまで多くの実証研究が、マイクロファイナンスの貧困削減効果を示してきた。その中でももっとも有名な研究の一つとして挙げられるのが、Pitt and Khandker（1998）である。彼らはバングラデシュの家計データを用いて、マイクロファイナンスからの借り入れが家計の消

費水準を増加させることを示した。特に、女性がメンバーとなった場合その効果は大きく、男性メンバーでは100タカの借り入れにつき家計の年間消費が11タカ増加するのに対し、女性メンバーの場合は18タカ増加した。このほかにも、彼らは様々な統計手法を用いてマイクロファイナンスの効果を推定してきた。Pitt, Khandker, Chowdhury, and Millimet (2003) は女性が加入した場合に限り、子供の健康状況が改善されたことを発見した。さらに Pitt, Khandker, and Cartwright (2006) は女性の加入は家計内での女性の交渉力を上昇させ、逆に男性の加入は悪化させることを示した。また、Pitt, Khandker, McKernan and Latif (1999) では、男性が加入した場合に限り、避妊具の使用を増加させ、子供の出生を減少させる効果があることが示された。Pitt and Khandker (2002) は、マイクロファイナンスへの加入が既存の所得源と関連の低い新しい所得源の確保につながり、これによって消費の平準化が達成されたことを発見した。

しかし一方で、Coleman (1999) はタイのマイクロファイナンスを分析したところ、消費、所得、資産などに対する効果はどれも有意ではなかった。この結果に対して Coleman は、タイの信用市場がバングラデシュなどの最貧困国よりもすでに発展していることによるものであると結論付けた。しかし、この実証結果で貧困削減効果が観測されなかったのには、もう一つの可能性がある。Coleman の分析では、メンバーの期間が長い程、女性の高利貸しからの借り入れが増加する傾向も示している。これはマイクロファイナンスの返済負担が、高利貸しの需要を高め、それが貧困削減効果を一部相殺している可能性を示唆する。

このように、マイクロファイナンスの貧困削減効果は経済・社会的地域特性によって異なることが示されている。Coleman (1999) の事例のように、マイクロファイナンス以外にも信用を提供する機関がある程度存在すれば、マイクロファイナンスからのローンには有意な効果は表れないだろう。また、マイクロファイナンスの提供するサービス（職業訓練、情報交換など）や借り手の特性はそれぞれ異なり、それらによっても効果が異なる可能性がある (Cotler and Woodruff 2008, Kaboski and Townsend 2005, Pitt and Khandker 1998)。したがって、タイのように発展した地域でマイクロファイナンスが活動するには、融資業務だけでは有意な貧困削減効果は期待できず、年金や職業訓練などのプログラムとの並行が必要となるだろう。

## (2) 連帯責任制と返済率

前節で概観したように、既存の理論的研究の多くは、連帯責任制度をマイクロファイナンスの成功要因の一つと考えてきた。しかしこれらの理論的帰結は、様々な仮定の中で成立する一つの可能性に過ぎず、連帯責任制が返済率に及ぼす効果は、地域や社会の特性によって異なる

ことが予想される。そこで以下では、連帯責任制の返済率への効果に関するさまざまな地域での実証研究の成果を整理する。

既存の実証研究の結果では、理論研究が予測するような効果は常にサポートされているわけではない。Gine and Karlan (2009) はフィリピンのマイクロファイナンスにおける連帯責任制グループの中から一部をランダムに抽出し、実験的に個人融資にシフトさせた。しかし、個人融資にシフトした借り手も返済率が悪化することはなかった。ペルーのマイクロファイナンスに注目した分析結果によると、連帯責任制のもとではメンバー間での相互扶助が機能するため、これによって全体的には返済率が上昇したものの、一方で借り手をリスクの高いプロジェクトに投資させる効果もあった (Gine, Jakiela, Karlan, and Morduch 2009)。同様に、Ahlin and Townsend (2007) は、投資リスクの高い借り手ほど連帯責任を好む傾向があることを示しており、これは逆選択が解消されていないことを示している。

連帯責任制による負の効果を示した研究もある。Paxton, Graham, Thraen (2000) は、あるグループメンバーの返済に問題が生じると、それが他のメンバーの返済行動にも波及するという、ドミノ効果を発見した。これは戦略的債務不履行問題が重要な問題であることを示唆している。ベトナムの研究結果においても、連帯責任制の導入が戦略的債務不履行を引き起こし、返済率を悪化させた (Kono 2009)。

連帯責任制の効果を決定する上で重要な要因と考えられるのが、グループ同士の社会関係資本の強さである。ペルーのマイクロファイナンス機関である FINCA の事例では、連帯責任制によって返済率が上がったのは、社会関係資本が強いグループのみであった Karlan (2007)。Cassar and Wydick (2009) も、グループメンバー内での信頼関係がローンの返済を決定する上で重要な要因であることを示した。Cassar, Crowley, and Wydick (2007) からもこれと同様な分析結果が得られている。

しかし、ここで注意すべきことに、社会関係資本が過度に強すぎる場合には、マイクロファイナンスにとって新たな問題が発生する恐れがある。そのようなコミュニティでは連帯責任制の導入は借り手に過剰なプレッシャーを与えるからである。実際、連帯責任制によるプレッシャーは、最貧困層へのマイクロファイナンスの普及には大きな障害となる (Gine and Karlan 2009)。また、インドのアンドラ・プラデシュ州では、マイクロファイナンスの返済負担によって自殺が増加したとも言われている。マイクロファイナンスの信用契約には、このような負の側面もあるため、連帯責任制継続の是非は、政策担当者にとって重要な検討課題の一つであると言える。

### (3) 貧困層への普及

近年、マイクロファイナンスは世界中に普及してきたが、いまだに、最貧困層がサービスの恩恵を受けていないという指摘がある。Amin, Rai, and Topa (2003) が示すように、貧しい家計はマイクロファイナンスに加入している一方、リスクに脆弱な家計、特に、リスクに脆弱で貧しい家計がマイクロファイナンスのサービスから除外される傾向がある。残念ながら彼らの研究はファクトファインディングにとどまっており、なぜ脆弱な家計が排除されるのかは十分に言及していない。しかしこの原因の一つとして、リスクに脆弱な家計ほど返済負担に直面する可能性が高いことが挙げられるだろう。返済負担による消費削減のコストが大きい場合、そのような家計（主に脆弱で貧しい家計）にとって、マイクロファイナンスの加入から得られる期待便益が小さい。これが、マイクロファイナンスに加入する誘因を低下させる可能性がある。これはマイクロファイナンスの持続可能な運営を実現させる上でも重要な課題となる。

### (4) ドロップアウト

加入した家計が再び退会してしまうドロップアウトも深刻な問題となっている。前述のように、マイクロファイナンスでは、低利子率を確保するために借り手が繰り返しローンを受け取るローンサイクルを前提としている。頻繁なドロップアウトは、マイクロファイナンスの低利で信用を提供するうえで、二つの問題が生じる。第一に、初期費用の問題が挙げられる。加入したばかりの借り手はマイクロファイナンスの仕組みやルールに関する様々なトレーニングを受ける必要があるが、この際の人件費はマイクロファイナンスにとって初期費用となる。したがって、図6でも示したように、一信用取引あたりでの平均費用は取引回数（ローンサイクル）を重ねるごとに減少する。ドロップアウトは、この平均費用を増加させるため、結果的に低利子率を実現する上で障害となる。

第二に、一取引あたりの利子収益の減少である。グラミン型マイクロファイナンスでは、*progressive loan* を採用している。そのため、メンバーが長期にわたってメンバーシップを続けるほど、ローンの規模が拡大し、その結果、一取引あたりでの利子収益が増加することになる。そのため、頻繁なドロップアウトは、取引あたりの利子収益の減少につながる（Wright 1997）。

メンバーがドロップアウトする原因は様々であるが、自主的ドロップアウトと強制的ドロップアウトとに大別可能である。前者の多くは、ローンサイクルを重ねることによって投資プロジェクトが減少することに起因している。しかし、借り手は必ずしも立て続けて投資するようなプロジェクトを持ってわけではない。初回のローンで家畜やトラクターへの投資を行って

も、その次に投資する対象がなければ、ドロップアウトせざるを得ない。ジンバブエのマイクロファイナンス機関である Zambuko Trust では、借り手の半分が一度のローンだけで脱退したという報告もある。さらにタンザニアの PRIDE では、年間ドロップアウト率は 68%であり、全ドロップアウトのうち 84%が第 2 ローンサイクルに到達する前に発生していた (Hulme 1999)。

また、マイクロファイナンスのルールやサービスに満足しなかったため、脱退するケースもある。例えば、頻繁なメンバーミーティングへの参加が負担となる場合や、ローンの提供上限額が投資プロジェクトに必要な金額と比べて低すぎる場合、連帯責任制の負担が強い場合が挙げられる。加えて、ローンサイクルが循環するほどローンの規模も拡大するため、グループメンバーが返済負担に直面した際に他のメンバーが被る損失は一層高くなる。このリスクに耐えきれずにドロップアウトするケースも少なくない。このような状況では、前述の Progressive Loan のメリットは皆無となる。

一方後者の強制的ドロップアウトでは、ビジネスの失敗によって返済が不可能になった場合や、メンバーミーティングの欠席が主な要因である。48 か国から収集された 112 のマイクロファイナンスのデータに基づいた実証研究によると、マクロ経済全体が低迷している場合に返済負担が悪化し、それによってドロップアウトを増加していることが明らかになった (Ahlin and Lin 2006)。

### (5) 投資機会の減少

かつてのグラミン銀行は、農村地域に携帯電話が普及していなかったことに注目し、メンバーとなる女性に携帯電話を購入させ、彼女に村の公衆電話サービスを始めさせることで、女性に融資をするだけでなく投資機会も与えることに成功した。しかし現在、バングラデシュは途上国の中でも携帯普及率が特に高い国になっている。筆者の調査によると、首都から 10 時間以上離れた農村地域でも携帯電話普及率は 4 割を超えているため、公衆電話サービスへの需要は低下してきた。一方で、近年バングラデシュの繊維産業の成長によって女性の雇用環境は大きく変化している。多くの女性が繊維工場で雇用労働についており、自ら投資を行う就業形態以外にも選択肢が増えている。したがって、こうした労働環境の変化に対応した信用契約の設計が望まれる。

## 6. 災害時における望ましいマイクロファイナンスの制度設計とは

マイクロファイナンスにとって最も重要な課題といえるのが、予期せぬ負のショックに起因した流動性制約と、それによる返済負担の存在である（庄司 2009）。自然災害のようなショックに直面した借り手は、投資機会の減少や返済能力の低下に直面し、さらにそのような地域で活動するマイクロファイナンスは貧困削減効果の低下、ドロップアウトの増加に苦しむことになる。

そこでまず 6.1 節では、現行のマイクロファイナンスが行う災害時の被災者救援制度を説明する。以下で示されるように、災害時のリスケジュールリング制度は 2004 年にバングラデシュを襲った洪水の際にはセーフティネットとしての役割を果たしたと言える。しかし、この制度が必ずしも世界各国で常にセーフティネットの役割を果たすとは限らない。そこで 6.2 節以降では、この現行制度が効果的に機能する条件、およびその条件が満たされない場合に望ましい対応を考察する。

### (1) 現行の災害時対応

マイクロファイナンス発祥の地であるバングラデシュは、自然災害の多発国としても有名である。特に、雨期の田植え後に発生する洪水は最も大規模な災害リスクの一つである。近年では、1974 年、1988 年、1998 年、2004 年、2007 年に全国規模の大洪水が発生し、多くの家屋や農地が浸水した。特に 1998 年に発生した歴史的な大洪水では、国土の 68% が浸水したほどであり、多くのマイクロファイナンスメンバーが返済負担に陥った結果、マイクロファイナンスへの返済のために高利貸しへ依存することとなった。これはマイクロファイナンスの本来の目的に対して、逆効果となってしまった。

その時の経験を活かし、前述のグラミンⅡモデルでは、災害時に限って毎週のローン返済や貯蓄の積み立てを一時的にリスケジュールリングすることが認められるようになった。この制度では、災害発生時に負債を抱えていた家計は返済と貯蓄積立両方を繰り延べし、一方、負債のない家計は貯蓄のみが延期される。またこの際に、返済の遅れによる追加的な利子は一切課されない。

新返済制度導入後、最初に発生した大規模災害が 2004 年 7 月の大洪水であった。この洪水ではバングラデシュの全 64 県のうち 39 県が浸水した。この洪水の発生後、マイクロファイナンスは直ちにローン返済と貯蓄のリスケジュールリングを行った。リスケジュールリングの対象と



なったのは被災地域のメンバーのうち39%であり、その期間は長いもので2ヶ月にわたった。Shoji (2010, 2012) の分析によると、この一時的なリスケジュールングによってマイクロファイナンスメンバーの高利貸しからの借入額は有意に減少し、被災した人々が食事頻度を減らす確率は5.1%減少した。

## (2) なぜリスケジュールングなのか？

リスケジュールングは、家計の異時点間の資源配分を変化させるが、恒常所得を変化させることはない。そのため、リスケジュールングがセーフティネットとしての機能を果たすためには、マイクロファイナンスが信用制約に直面している家計を正確に選別することが前提条件となる。では、なぜグラミン銀行の災害時支援は物的支援や現金給付ではなく、リスケジュールングに限定されたのだろうか。当然ながら、マイクロファイナンスの予算制約もひとつの理由であろう。しかしこのほかにも、いくつかの理由が予想される。

第一に、借り手のセーフティネットへの依存を回避するうえで、物的援助を避ける必要がある。過度なセーフティネットの提供は、借り手の危機管理行動・危機対処行動に歪みを生じさせるおそれがあるからである。

第二に、恒常所得に直接的には影響しないリスケジュールングであっても、その対象者が置かれている経済状況によって、間接的に恒常所得の低下を防ぐ効果がある。仮に、被災によって一時的な流動性制約に直面した家計が、生存に最低限必要な消費水準を確保しマイクロファイナンスへのローンを返済するために、家畜資産の売却や高利貸しからの借り入れを行うとする。これによって現状の生活水準を維持する上で最低限必要であった資産保有水準 (Asset Poverty Dynamics の文脈における Poverty Trap Threshold もしくは Micawber Threshold) を下回ってしまった場合、そのような家計は貧困の罠に陥り、貧困から脱却することが不可能となるおそれがある (Barrett, Carter, and Little 2006, Carter and Barrett 2006)。このような場合、彼らに対して重点的にリスケジュールングを認めることで、貧困の罠に陥る可能性を減らし、セーフティネット効果も拡大する。またこれはドロップアウトも減少させるため、マイクロファイナンスの運営を持続させるうえでも大きな効果が期待できる。

一方でこれとは反対に、流動性制約に直面した家計であってもリスケジュールングが一切効果をもたらさないケースが存在する。相互扶助の慣習が強いコミュニティでは、裕福な血縁や近隣家計、雇用主などから準信用などの支援を受けることが可能である。したがって、これが被災家計を救済する上で重要な役割を果たす (Townsend 1994 : 1995)。しかしここで、リスケジュールングが行われた場合、こうした支援が減額され、結果として被災者にとっては援助

の相手が変わるだけであり、援助の恩恵は本来支援するはずだったコミュニティ内の富裕層が受けることになる。このような現象を、公的援助による私的所得移転のクラウディングアウトと呼ぶ（Barro 1974；Becker 1974；Cox et al. 2004）。したがって、相互扶助が強いコミュニティにおいては、一時的なリスケジュールリングの効果は極めて小さくなることが予想される。

### (3) 社会関係資本の低下と戦略的債務不履行

Besley and Coate（1995）が示したように、連帯責任制は戦略的債務不履行を減少させる可能性も悪化させる可能性もある。後者は、デフォルトするグループメンバーの債務を肩代わりし、マイクロファイナンスのメンバーシップを継続するよりも、自分も一緒にデフォルトするほうが利得が高い場合に見られる。このような現象をドミノ効果と呼ぶ。連帯責任制が戦略的債務不履行に及ぼす影響は、グループメンバー同士の社会関係資本に依存する。社会関係資本が高ければ、戦略的債務不履行を行うことによってコミュニティから受ける罰則が強いからである。

災害は、経済的損失だけでなく、社会関係資本の低下（治安悪化、強制的移住によるコミュニティ崩壊など）をもたらすこともある。したがって、社会関係資本が低下したコミュニティでは、連帯責任制によってマイクロファイナンスにとって負の効果をもたらすおそれがある。このような状況下では、リスケジュールリングを受けられずにデフォルトする借手がグループ内に一部でも存在すると、これによるドミノ効果が発生しうる。これを回避するには、グループ単位でのリスケジュールリングの実施が効果的かもしれない。

### (4) リスケジュールリング対象者の選別方法

これまで議論したように、リスケジュールリングのセーフティネット効果は、いかにマイクロファイナンスが、リスケジュールリングを必要とする家計を識別できるかに依存している。

2004年に発生した大洪水では、リスケジュールリング対象者を決定する際には、被災地域のスタッフが各メンバーの家庭を訪問し、その被災状況に基づいて、各家計に対してリスケジュールリングの適用を判断した。対象者を決定する上での具体的な選択基準はいっさい設定されず、各スタッフの判断に委ねられていたが、主に、(1) 洪水によって返済や貯蓄能力に問題が生じた家計、もしくは(2) 洪水によってミーティングへの参加が困難となった家計が対象となった。

このように、現行の選別方法では流動性制約への直面は考慮されているものの、相互扶助の利用可能性や貧困の罠に陥るおそれ、グループ全体の被災状況といった情報を考慮していな

い。これらに基づいて精査することで、リスケジュールリングの効果はさらに高まるかもしれない。

また、リスケジュールリングの適用を個人レベルもしくはグループレベルで決定する場合、被災地域の全家計をリスケジュールリングの対象とするより、マイクロファイナンスの限られた金融資源を活用することが可能となる。しかし一方で、スタッフが各メンバーの家庭を訪問し被災状況を観測しなければならないため、それによる情報収集コストが生じてしまう。したがって、このような選別方式が可能となるのは、スタッフの人件費が低く、借り手のメンバー同士が近くに住んでおり、かつ被害程度を容易に観測できる場合に限定されるだろう。その条件が満たされない場合、個別でのターゲティングが不可能であるため、地理的ターゲティングあるいは自己選抜が効果的と考えられる。

#### (5) 被災による将来所得の低下

バングラデシュを襲った洪水の場合、水が引いた後には直ちに生産活動を再開することが可能である。しかし津波やサイクロン、疫病といった災害によって家計の物的・人的資本が著しく失われた場合、つまり Micawber Threshold を下回るほどの被害が出た場合、被災者の将来所得まで低下するおそれがある。したがって、異時点間での所得配分の変化に過ぎないリスケジュールリングだけでは、セーフティネット効果は期待できない。

こういった被災者に必要とされるのは生産能力の回復であるため、被災者に対する職業訓練や仕事の斡旋といった支援が効果的であろう。実際、多くのマイクロファイナンスが毎週のメンバーミーティングを利用して、通常時から職業訓練などの取り組みを行っている。ただし注意すべきことに、災害のような共变的ショック時には地域全体で雇用機会が減少する傾向があり、これに配慮した訓練が求められる。また、こうした状況下で雇用を生み出すためには、被災したインフラの復旧などに従事するキャッシュ・フォー・ワーク（Cash For Work/CFW）も効果的だろう。

## 7. おわりに

マイクロファイナンスはソーシャルビジネスの成功例の一つとして紹介されることが多い。しかし、本章で議論したように望ましいマイクロファイナンスのデザインは地域の特性によって大きく異なる。したがって、マイクロファイナンスが地域問題を解決し、ビジネスとしても持続させられるためには、こうした地域特性を反映させたデザインの導入、つまりグローカリ

ゼーションが不可欠である。

とりわけ前節の議論が示唆するように、災害時の対応には注意すべきである。事実、マイクロファイナンスの中にはビジネスの収益性を保てずに撤退したものや、逆にビジネスの安定的収益を重視するあまり高利貸し同様の利率を課すものも存在する。近年では、ソーシャルビジネスを行う企業にターゲットを絞って投資するソーシャルファンドが注目されているが、投資家もこういった視点を持って投資先を選択する必要があるだろう。

## 参考文献

- Ahlin, C., Lin, J. (2006). "Luck or skill? MFI performance in macroeconomic context". BREAD Working Paper.
- Ahlin, C., Townsend, R. M. (2007). "Using Repayment Data to Test Across Models of Joint Liability Lending". *Economic Journal* 117, F11-F51.
- Alexander Tedeschi, G., (2006) "Here today, gone tomorrow: Can dynamic incentives make microfinance more flexible?" *Journal of Development Economics*, vol. 80, 84-105.
- Amin, S., Rai, A. S., and Topa, G., (2003) "Does Microcredit Reach the Poor and Vulnerable? Evidence from Northern Bangladesh", *Journal of Development Economics*, vol. 70, 59-82.
- Armendariz de Aghion, B., and Morduch, J. (2005) *The Economics of Microfinance*. The MIT Press.
- Barrett, C. B., Carter, M. R., and Little, P. D., (2006) "Understanding and Reducing Persistent Poverty in Africa: Introduction to a Special Issue", *Journal of Development Studies*, vol. 42, no. 2, 167-177.
- Barro, R.J., (1974) "Are government bonds net wealth?" *Journal of Political Economy* 82(4), 1095-1117.
- Becker, G.S., (1974) "A Theory of social interactions" *Journal of Political Economy* 82(4), 1063-1094
- Besley T., and Coate S. 1995. "Group lending, repayment incentives and social collateral." *Journal of Development Economics* 46 : 1-18.
- Cassar, A., Crowley, L., and Wydick, B., (2007) "The effect of social capital on group loan repayment: evidence from field experiments", *Economic Journal*, vol. 117, February, F85-F106.
- Carter, M. R., (1988) "Equilibrium Credit Rationing of Small Farm Agriculture". *Journal of Development Economics*, Vol. 28, 83-103.
- Carter, M. R., and Barrett, C. B., (2006) "The Economics of Poverty Traps and Persistent Poverty: An Asset-Based Approach", *Journal of Development Studies*, vol. 42, no. 2, 178-199.
- Chowdhury P. R. 2005. "Group-lending: Sequential financing, lender monitoring and joint liability." *Journal of Development Economics* 77 : 415-439.
- Coleman B. E. 1999. "The impact of group lending in Northeast Thailand." *Journal of Development Economics* 60 : 105-141.
- Cotler, P., and Woodruff, C., (2008) "The impact of short-term credit on microenterprises: evidence from the Fincomun-Bimbo program in Mexico", *Economic Development and Cultural Change*, vol. 56, 829-849.
- Cox, D., Hansen, B.E., Jimenez, E., (2004) "How responsive are private transfers to income: evidence from a laissez-faire economy" *Journal of Public Economics* 88 (9-10), 2193-2219.
- Gine X., Jakiela P., Karlan D., and Morduch J. 2009 "Microfinance Games." working paper
- Giné, X., Karlan, D. (2009). "Group versus Individual Liability: Long Term Evidence from Philippine Microcredit Lending Groups". working paper.
- Ghatak, M., and Guinnane T. W. 1999. "The economics of lending with joint liability: theory and practice." *Journal*

- of Development Economics 60 : 195-228.
- Hulme, D., (1999) "Client drop-outs from East African microfinance institutions", MicroSave.
- Kaboski, J. P., and Townsend, R. M., (2005) "Policies and impact: an analysis of village-level microfinance institutions", Journal of European Economic Association, vol. 3, no. 1, 1-50.
- Karlan, D., (2007) "Social connections and group banking", Economic Journal, vol. 117, February, F52-F84.
- Kurosaki, T., and Khan, H. U., (2007) "Vulnerability of Microfinance to Natural Disasters: Evidence from the 2005 Pakistan Earthquake". Mimeo.
- Kono H., (2006) "Is Group Lending A Good Enforcement Scheme for Achieving High Repayment Rates? Evidence from Framed Field Experiments in Vietnam", Institute of Developing Economies Discussion Paper no. 61.
- Paxton, J., Graham, D., and Thraen, C., (2000) "Modeling group loan repayment behavior: new insights from Burkina Faso", Economic Development and Cultural Change, vol. 48, 639-655.
- Pitt, M. and S. Khandker. (1998). "The Impact of Group-Based Credit Programs on Poor Households in Bangladesh: Does the Gender of Participants Matter?" Journal of Political Economy vol. 106 (October), 958-996.
- Pitt, M. and S. Khandker. (2002) "Credit programs for the poor and seasonality in rural Bangladesh", Journal of Development Studies, vol. 39, no. 2, 1-24.
- Pitt, M., Khandker, S., and Cartwright, J., (2006) "Empowering women with micro finance: evidence from Bangladesh", Economic Development and Cultural Change, vol. 54, 791-831.
- Pitt, M., Khandker, S., Chowdhury, O. H., and Millimet, D. L., (2003) "Credit programs for the poor and the health status of children in rural Bangladesh", International Economic Review, vol. 44, no. 1, 87-117.
- Pitt, M., Khandker, S., McKernan, S., and Latif, M., (2003) "Credit programs for the poor and reproductive behavior in low-income countries: are the reported causal relationships the result of heterogeneity bias?", Demography, vol. 36, no. 1, 1-21.
- Shoji, M. (2010), "Does Contingent Repayment in Microfinance Help the Poor during Natural Disasters?" Journal of Development Studies, 46(2), 191-210.
- Shoji, M. (2012), "Evaluation of Flexible Repayment System in Microfinance: A Case Study from a Natural Disaster in Bangladesh", The Developing Economies, 50(2), 116-140.
- Stiglitz J. E. and Weiss A., (1981) "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information", American Economic Review, Vol. 71, No. 3, 393-410.
- Townsend, R. M. (1994) "Risk and Insurance in Village India." Econometrica, 62(3), 539-591.
- Townsend, R. M. (1995) "Consumption Insurance: An Evaluation of Risk-Bearing Systems in Low-Income Economies." The Journal of Economic Perspectives, 9(3), 83-102.
- Wright, G. A. N., (1997) "Drop-outs and Graduates - Lessons from Bangladesh", MicroSave.
- 庄司匡宏 (2009) 「マイクロファイナンスの経済学—新返済制度を中心とした現状と展望—」『成城大学経済研究』 Vol. 186, 89-129
- みずほ総合研究所 (2010) 「BOP 市場は日本の新たな市場となるのか」『みずほ政策インサイト』